

教育の質の向上に係る取組み

本学では、教職課程の授業計画、企画・運営などの事項を審議する機関として「教職課程運営委員会」を設置しています。本委員会には、教職支援センター教員および課程認定を有している学部から選出された教員が委員となり、学長の諮問に応じて教員養成にかかる重要な事項を審議している。

また、教職課程の質の向上に資するため、各学部では本委員会と連携しながら組織的な取組体制の強化に努めています。

授業内容と教授方法の改善を図るための組織的な研修に取り組むことを目的に、FD活動を推進し、教員養成理念の実現のため、授業の質向上と責任ある教職指導の実現に努めています。